

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年5月14日
【会社名】 株式会社森精機製作所
【英訳名】 MORI SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】 奈良県大和郡山市北郡山町106番地
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】 0743(53)1125(代表)
【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅二丁目35番16号
【電話番号】 052(587)1811(代表)
【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債
【発行登録書の提出日】 平成24年12月25日
【発行登録書の効力発生日】 平成25年1月5日
【発行登録書の有効期限】 平成27年1月4日
【発行登録番号】 24-関東228
【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】 50,000百万円 (50,000百万円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年5月14日(提出日)であります。
【提出理由】 平成24年12月25日に関東財務局長に提出した発行登録書及び平成25年2月12日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の記載事項に訂正すべき箇所があり、これらを訂正するため、訂正発行登録書を提出するものであります。
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

【訂正内容】

平成24年12月25日に関東財務局長に提出した発行登録書の訂正内容は以下のとおりです。訂正箇所は下線で示しています。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

3【新規発行による手取金の使途】

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

運転資金、設備資金、借入金返済、社債償還資金に充当する予定であります。

(訂正後)

運転資金、設備資金、借入金返済、社債償還資金及び投融資資金に充当する予定であります。

また、平成25年2月12日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の訂正内容は以下のとおりです。訂正箇所は下線で示しています。

(訂正前)

【発行登録番号】

22-関東231

(訂正後)

【発行登録番号】

24-関東228

(訂正前)

【発行可能額】

20,000百万円

(20,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

(訂正後)

【発行可能額】

50,000百万円

(50,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。